
規 則

高知県墓地、埋葬等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月19日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第10322号

高知県墓地、埋葬等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

高知県墓地、埋葬等に関する法律施行細則（平成3年高知県規則第4号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第5号様式までの規定中「㊤」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規 則

◎ 高知県墓地、埋葬等に関する法律施行細則の一部を改正する規則